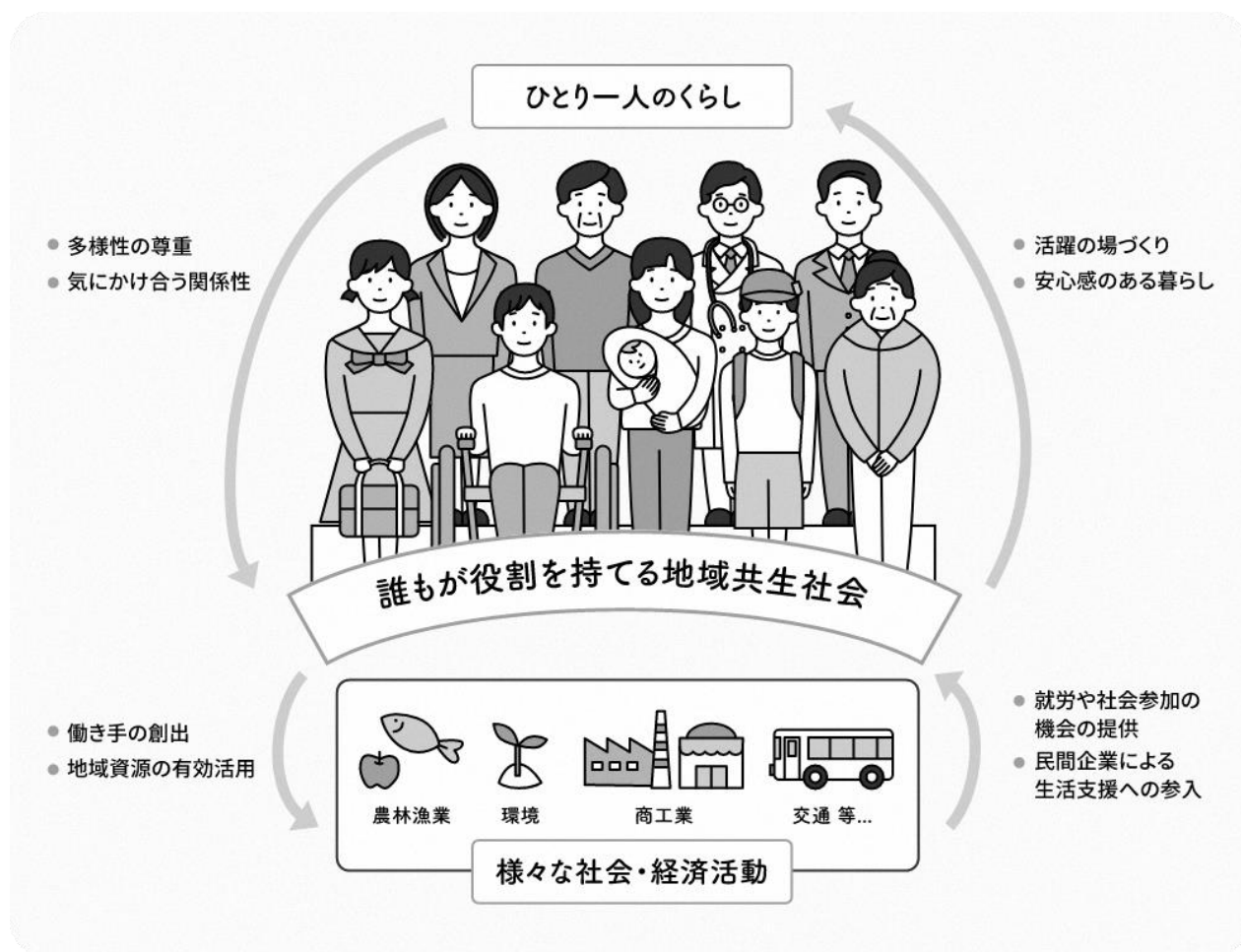


第5期 那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画

(令和8年度～令和12年度)

概要版

ともに生きる明るい未来の那須まちづくり



出典：厚生労働省ホームページ

那 須 町
那須町社会福祉協議会

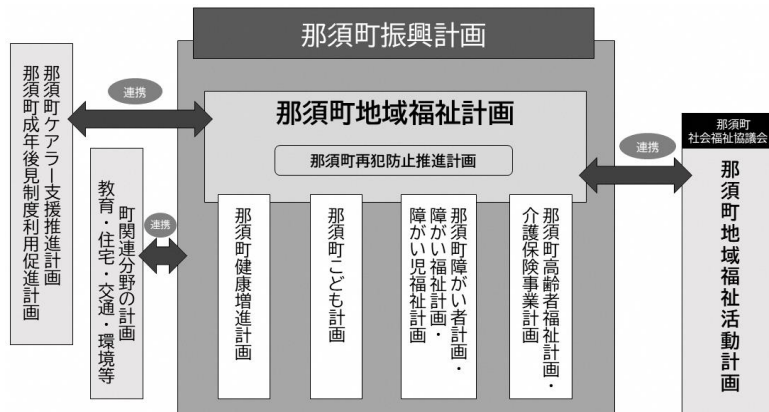
計画策定の背景と趣旨

本町では、多くの住民や団体、行政や社会福祉協議会、事業者などがニーズ（課題）や目標（将来像）を共有し、各々の役割において協働して行うことにより、地域でいきいきと幸せに暮らしていただけることを目的とし、令和3年6月に第4期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「第4期計画」という。）を策定しました。

この計画は、令和7年度に第4期計画の計画期間が終了することから、国や県の動向を踏まえ、地域福祉を取り巻く環境の変化に対応した第5期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、那須町全体の基本方針である那須町振興計画のもと、町の福祉分野の計画の上位計画として、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等、様々な福祉分野における行政計画との連携・整合を図ります。



計画期間

計画の期間は、令和8(2026)年度を初年度とし、令和12(2030)年度を目標年度とする5か年の計画とします。また、毎年度、PDCAサイクルに基づいて本計画の評価を実施し、今後の施策立案に活用するとともに必要に応じて計画の見直しを行います。さらに、計画期間中に法改正等があった場合は、見直しを行う等柔軟に対応することとします。

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
第7次那須町振興計画 後期基本計画					第8次那須町振興計画				
第4期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画					第5期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画				
那須町第8期高齢者福祉・介護保険事業計画			那須町第9期高齢者福祉・介護保険事業計画			...			
第4次那須町障がい者計画・第6期那須町障がい福祉計画・第2期那須町障がい児福祉計画			第5次那須町障がい者計画・第7期那須町障がい福祉計画・第3期那須町障がい児福祉計画			...			
第2期那須町子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画（後期）				那須町こども計画				...	
第2期那須町健康増進計画					第3期那須町健康増進計画				

基本理念

計画の基本理念「ともに生きる明るい未来の那須まちづくり」は、そうした地域共生社会の実現を目標に、誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、協力し合いながら暮らしていくために、地域住民、事業者（企業を含む）、そして行政、社会福祉協議会が連携してまちづくりを進めていくことが重要であるとの認識から定められたものです。

基本理念

ともに生きる明るい未来の那須まちづくり

基本目標と施策の推進

基本目標 I 人と人とのつながりを実感できるまちづくり

方針1 福祉課題に参加ができる仕組みづくり

既存の各相談窓口の周知を図るとともに、横断的な連携が取れる相談体制を充実させます。

町の取り組み	①住民がどこに相談するかわかるよう、福祉制度や各種相談機関を広報紙やSNS等で周知を継続します。 ②DXを推進し、多様な形態での各種相談ができるよう環境を整備します。 ③相談内容の理解を深めるため、関係機関との研修を実施します。 ④分野横断的な福祉課題に取り組むための体制を整備します。							
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①福祉に関する相談場所が分かるよう広報紙等で周知します。							
	社協だよりで相談会等を掲載した数							
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	実 績	4	4	4	4	4	4	4
社会福祉協議会のインスタグラムで相談会等を投稿した数	社会福祉協議会のインスタグラムで相談会等を投稿した数							
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	実 績	—	1	2	2	3	3	4
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
住民（地域）で取り組むこと	①困ったときに相談する場を把握するよう努めます。 ②地域の方や知り合いが困っている時は、声掛けをするよう配慮します。							

方針2 地域における包括的支援体制の推進

些細なことでも町民が気軽に相談できる窓口の充実や、相談しやすい環境整備を推進します。

町の取り組み	①支援につながりにくい方へ訪問等で直接アプローチし、継続的に関わる体制を構築します。 ②社会的孤立状態にある方に、社会とつながれるよう支援します。							
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①不登校児・ひきこもり者等への支援を強化します。							
	不登校・ひきこもり者家族交流会の開催数及び参加者数							
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	実 績	—	12	12	12	12	12	12
	居場所（いつものところ）支援の開催数及び参加者数							
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	実 績	—	21	24	30	36	36	48
			65	72	90	108	120	144
	ひきこもり相談会の開催数							
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
実 績	—	6	12	12	12	12	12	
社会参加する場の開発に努めます。	社会参加や就労体験が出来る企業等の数							
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	実 績	—	—	2	3	4	5	6
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
住民（地域）で取り組むこと	①不登校やひきこもりについて理解を深めます。 ②社会参加できる場の確保に協力します。							

方針3 支援を求める声を上げやすい環境整備

ニーズに対応するための、包括的な支援体制づくりを推進します。

町の取り組み	①福祉の分野の垣根を越えた包括的相談支援事業体制を構築します。 ②複雑化・複合化した事例を支援するため、多機関協働による支援体制を整備します。							
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①社会福祉法人が地域貢献できる場を設けます。							
	社会福祉法人連絡会の開催数							
	目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	実 績	—	4	4	4	4	4	4
	②複合化・複雑化した事例を支援する為、重層的支援会議に参加します。							
	重層的支援会議に参加した数							
目 標	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	
実 績	—	—	4	4	4	4	4	
住民（地域）で取り組むこと	①地域のつながりが深まるよう、地域行事に積極的に参加します。 ②行政や企業、福祉事業所等と協力し地域づくりを共に行います。							

基本目標Ⅱ

みんなで行動へつなげる仕掛けづくり

方針1 地域の状況・課題を積極的に把握する仕組みとその担い手づくり

互いに支え合いながら生活できる地域づくりを推進します。

町の取り組み	①地域の問題・課題の情報収集に努め、地域関係者との連携体制を整備します。 ②那須町まちづくり出前講座において、住民が福祉に対して関心が持てるよう引き続き啓発します。 ③地域福祉活動を推進するため、担い手・リーダーの育成を支援します。 ④企業や事業所と連携し、社会貢献しやすい環境を整えます。 ⑤小地域福祉活動計画の推進を支援します。																																																																																																																								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①小地域福祉活動計画を基本に、地域福祉活動の推進と福祉課題について話し合います。 小地域福祉活動計画の策定数（地区社協） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>18</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 小地域福祉活動計画推進会議等の開催数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>40</td> <td>42</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>54</td> <td>39</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②子どもから高齢者までの幅広い世代が地域福祉活動に参加できる機会をつくります。 高齢者と児童・生徒を含む地域交流事業の開催数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>17</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③小中学校等で行う福祉教育に参画します。 福祉教育を実施した数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ④地域との関りを通じて福祉課題の早期発見の体制を強化します。 見守りマップの作成数（地区社協） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			17	17	17	17	17	実 績	18	17							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			40	42	44	46	48	実 績	54	39							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			11	12	13	14	15	実 績	17	10							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			6	6	6	7	7	実 績	—	5							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			7	7	8	8	9	実 績	—	6					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			17	17	17	17	17																																																																																																																		
実 績	18	17																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			40	42	44	46	48																																																																																																																		
実 績	54	39																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			11	12	13	14	15																																																																																																																		
実 績	17	10																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			6	6	6	7	7																																																																																																																		
実 績	—	5																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			7	7	8	8	9																																																																																																																		
実 績	—	6																																																																																																																							
住民（地域）で取り組むこと	①地域の福祉課題を社会福祉協議会や民生委員・児童委員に相談します。 ②近所の住民同士での見守り活動等に参加・協力します。																																																																																																																								

方針2 ボランティアの広報・啓発活動の充実と人材育成支援

より多くの方にボランティア活動の情報を届けるように努め、幅広い年代の人材育成に努めます。

町の取り組み	①ボランティアセンターと連携し、活動の内容等を広報紙や SNS 等で継続して周知をします。 ②ボランティア活動の交流の機会を支援します。 ③ボランティアを育成する講座を支援します。																																																																																																																								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①ボランティアに関する情報を周知します。 ボランティアセンター広報誌の発行回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 社会福祉協議会のインスタグラムでボランティアに関する投稿した数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②ボランティアに関する講座等を開催します。 ボランティア講座の開催数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>23</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③ボランティア活動を促進します。 ボランティア交流会の開催数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ボランティア登録者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>25 団体 455 名</td> <td>25 団体 470 名</td> <td>25 団体 485 名</td> <td>25 団体 500 名</td> <td>25 団体 515 名</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>37 団体 578 名</td> <td>25 団体 427 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			4	4	4	4	4	実 績	4	4							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			18	19	20	21	22	実 績	—	16							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			15	15	15	15	15	実 績	23	8							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			1	1	1	1	1	実 績	—	—							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			25 団体 455 名	25 団体 470 名	25 団体 485 名	25 団体 500 名	25 団体 515 名	実 績	37 団体 578 名	25 団体 427 名					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			4	4	4	4	4																																																																																																																		
実 績	4	4																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			18	19	20	21	22																																																																																																																		
実 績	—	16																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			15	15	15	15	15																																																																																																																		
実 績	23	8																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			1	1	1	1	1																																																																																																																		
実 績	—	—																																																																																																																							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																		
目 標			25 団体 455 名	25 団体 470 名	25 団体 485 名	25 団体 500 名	25 団体 515 名																																																																																																																		
実 績	37 団体 578 名	25 団体 427 名																																																																																																																							

社会福祉協議会や民間団体の取り組み	ボランティアコーディネート数（依頼書数）							
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	目 標			30	35	40	45	50
	実 績	71	28					
住民（地域）で取り組むこと	①自分に合ったボランティアを見つけ、無理のない範囲で活動します。 ②地域のニーズに合ったボランティア活動を自ら考え、実践します。							

基本目標Ⅲ みんなで福祉を充実させるための仕組みづくり

方針1 こどもの誕生前から幼児期・学童期の福祉と子育て環境の整備

子どもが安心して育つ・育てられる環境の整備を進めます。

町の取り組み	①子育て支援アプリ「HapiNASU ダイアリーby 母子モ」を活用し、妊娠中から出産、子育てまでのライフステージに合わせた支援を行います。 ②子育て世帯訪問支援事業（子育て支援ヘルパー派遣）を推進します。 ③ファミリー・サポート・センター事業について、ひとり親世帯、低所得世帯等に対し、利用料金を助成し、利用促進を図ります。 ④職員配置の充実等を図り、保育サービスの提供体制を整備します。 ⑤安全かつ安心な居場所の環境づくりと質の向上に取り組みます。							
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①子育て世帯を支援する為の事業に取り組みます。							
	地域応援プロジェクトの開催数及び参加者数							
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12
	目 標			1回 200名	1回 200名	1回 200名	1回 200名	1回 200名
	実 績	—	1回 188名					
	子育て支援センターとの情報共有会の開催数							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	
目 標			1	1	2	2	2	
実 績	—	—						
	②子育てに関するボランティアの推進を図ります。							
	子育てに関するボランティア講座の開催数							
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	
目 標			1	1	1	2	2	
実 績	—	—						
住民（地域）で取り組むこと	①ファミリーサポート事業や子育て講座等に積極的に参加します。 ②地域みんなで子育て家族をあたたく応援します。							

方針2 高齢者の方への支援

高齢者の居場所づくりや活動機会の充実を図ります。また、地域で高齢者を支えるために、地域への啓発及び人材育成を行います。

町の取り組み	①那須町生活支援体制整備協議会（なすあった会）において、地域の支えあいを推進します。 ②ふれあいルームや、いきがいサロン事業を支援します。 ③認知症について正しく理解するため、認知症サポーター養成講座を継続して実施します。 ④切れ目のない在宅医療と、介護の一体的な提供体制の構築を推進します。 ⑤高齢者が地域で活発に活動できるようシニアクラブ等の活動を支援します。 ⑥介護者（ケアラー）への支援体制を推進します。								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①地域の支え合い活動を推進する為、那須町生活支援体制整備協議会（なすあった会）を運営します。								
	那須町生活支援体制整備協議会の開催数								
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	
	目 標			第1層6回 第2層6回	第1層6回 第2層6回	第1層6回 第2層6回	第1層6回 第2層6回	第1層6回 第2層6回	
	実 績	第1層9回 第2層11回	第1層6回 第2層6回						
		支え合い活動を推進する為の講座の開催数							
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	
目 標			1	1	2	2	2		
実 績	—	1							
	②高齢者を対象とした居場所（ふれあいルーム、いきがいサロン等）づくりの充実を図ります。								
	ふれあいルーム開催数								
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12		
目 標			125	130	135	140	145		
実 績	218	120							
	いきがいサロン設置数								
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12		
目 標			12	14	16	18	20		
実 績	5	12							

社会福祉協議会や民間団体の取り組み	③認知症高齢者等の見守り事業に参画します。 地域見守り支援事業の実施数（地区社協）																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>4</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			6	6	7	7	8	実 績	4	5					
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																	
	目 標			6	6	7	7	8																	
	実 績	4	5																						
	オレンジカフェ設置数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			2	3	3	3	4	実 績	—	2					
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																	
	目 標			2	3	3	3	4																	
	実 績	—	2																						
④在宅医療・介護の連携推進に協力します。 在宅医療・介護連携推進会議（なすの輪会）への参加回数																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			4	4	4	4	4	実 績	4	4						
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			4	4	4	4	4																		
実 績	4	4																							
⑤高齢者が地域で活躍できる機会を提供します。 シニアクラブの会員数																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>480</td> <td>460</td> <td>440</td> <td>420</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>836</td> <td>510</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1～の5ヶ年で年65名程度減少</p>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			480	460	440	420	400	実 績	836	510						
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			480	460	440	420	400																		
実 績	836	510																							
⑥高齢者の活躍の場を促進します。 シルバー人材センターとの情報共有会の開催数																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			1	1	2	2	2	実 績	—	—						
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			1	1	2	2	2																		
実 績	—	—																							
住民（地域）で取り組むこと	①自治会等の地域活動に積極的に参加します。 ②介護予防活動に参加するなど自身の健康に気を付けます。																								

方針3 様々な障がいを持つ方への支援

障がいについての理解を深める活動を充実します。また、就労や集いの場など社会参加の機会を提供します。

町の取り組み	①障がい者及び障がい者団体に、福祉サービス等の情報提供を行い、活動や運営を支援します。 ②障がい者自立支援協議会相談支援部会の活動を支援します。 ③障がい者の就労支援についてハローワークや福祉関係機関等と連携を図りながら充実させます。 ④「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、製品の購入・利用を推奨します。 ⑤「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、合理的配慮の提供がされるよう周知徹底します。																								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①障がい者団体は、障がい者が地域で安心して暮らせる環境が整備されるように活動します。 障がい児者親の会の会員数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>27</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>27</td> <td>27</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			27	28	28	29	30	実 績	27	27					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			27	28	28	29	30																		
実 績	27	27																							
	②障がい者が気軽に集える場を整備します。 フリースペース開催数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>21</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和7年度開催数0</p>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			4	4	5	6	6	実 績	21	17					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			4	4	5	6	6																		
実 績	21	17																							
住民（地域）で取り組むこと	①障がい者についての理解を深めます。 ②地域における障がい者との交流の場所づくりに参加・参画します。																								

方針4 生活に困窮している方への支援

生活困窮者の自立に向けて、地域の協力のもと必要な支援体制を整備します。

町の取り組み	①生活困窮者自立相談支援員等により、住宅の確保や就労支援、生活支援等の生活困窮対策を継続します。 ②福祉事務所が実施する学習支援事業への支援を行います。 ③役場内における横断的な部署の連携及び他市町やハローワーク、事業所の多職種と連携し、自立に向け、就労支援や生活支援等を包括的に支援します。																								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①生活困窮者を対象としたミニフードバンク事業等の整備を推進します。 ミニフードバンク配布数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>42</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>9</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			42	44	46	48	50	実 績	9	38					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			42	44	46	48	50																		
実 績	9	38																							

社会福祉協議会や民間団体の取り組み	②家計の相談・助言を行うとともに、生活福祉資金等の貸付制度が有効活用できるよう支援します。 生活福祉資金等貸付数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>社会 35 件 生活 4 件</td> <td>社会 35 件 生活 4 件</td> <td>社会 35 件 生活 4 件</td> <td>社会 35 件 生活 4 件</td> <td>社会 35 件 生活 4 件</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>社会 47 件 生活 9 件</td> <td>社会 32 件 生活 4 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件	実 績	社会 47 件 生活 9 件	社会 32 件 生活 4 件					
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																	
目 標			社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件	社会 35 件 生活 4 件																		
実 績	社会 47 件 生活 9 件	社会 32 件 生活 4 件																							
※社会：町社協貸付事業（社会福祉金庫）、生活：県社協貸付事業（生活福祉資金貸付）																									
住民（地域）で取り組むこと	③就労体験できる場を増やすため、町内の企業に呼び掛け・協力します。 就労体験可能企業数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			1	2	3	4	5	実 績	—	—					
		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																	
目 標			1	2	3	4	5																		
実 績	—	—																							
①生活困窮に関することは早めに町や関係機関に相談します。 ②就労体験の場の確保に協力します。																									

基本目標Ⅳ みんなで安心して快適に暮らせる福祉環境づくり

方針 1 見守り支援の充実

生活に不安を抱える世帯の安全と、孤立感の解消を図ります。

町の取り組み	①災害時の避難に不安を抱える世帯等の避難行動支援者名簿の更新及び他機関と連携した活用を図ります。 ②高齢者の安否確認を図るため、緊急通報システムの利用促進や電話などによる連絡を継続します。 ③高齢者見守りネットワークの地域活動を推進し、関係機関との情報共有を図ります。 ④認知症高齢者や障がい者の行方不明に対応した、おかえりサポート事業を広報誌や SNS 等で周知します。																								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①地域との関わりを通じて福祉課題の早期発見の体制を強化します。（※Ⅱ-1再掲） 見守りマップの作成数（地区社協）																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			7	7	8	8	9	実 績	—	6					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			7	7	8	8	9																		
実 績	—	6																							
住民（地域）で取り組むこと	①安心安全メールやおかえりサポート事業に登録します。 ②日頃から声を掛け合い見守り体制の構築に努めます。																								

方針 2 権利擁護体制の充実

成年後見制度や日常生活自立支援事業（あすてらす）の周知及び利用支援を行います。また、虐待の防止、早期発見、早期対応に努めます。

町の取り組み	①成年後見制度の周知の拡充と利用促進、人材の育成・確保に取り組みます。 ②日常生活自立支援（あすてらす）の周知を行います。 ③那須町成年後見センターの周知を行い、相談機能を整備します。 ④権利擁護に関する講演会や学習会を開催します。（オンラインも含む） ⑤虐待防止ネットワークとの連携を図り、職員の知識向上に取り組みます。																								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①権利擁護事業の周知と利用を推進します。 日常生活自立支援事業（あすてらす）の利用者数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>23 名</td> <td>24 名</td> <td>24 名</td> <td>25 名</td> <td>25 名</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>21 名</td> <td>23 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			23 名	24 名	24 名	25 名	25 名	実 績	21 名	23 名					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			23 名	24 名	24 名	25 名	25 名																		
実 績	21 名	23 名																							
住民（地域）で取り組むこと	①権利擁護事業について理解を深めます。 ②虐待に気づいたら関係機関に相談・通報します。																								

方針 3 地域ぐるみの防犯活動の推進

防犯に対する知識を高めるとともに地域住民による自主的な防犯活動を支援します。

町の取り組み	①警察や消防など関係機関と連携を図りながら、防犯啓発を行います。 ②民生委員・児童委員などと連携し、訪問時に特殊詐欺等の防犯啓発を行います。 ③各地区の状況に応じた見守り活動を支援します。 ④再犯防止や更生保護の理解を深められるよう周知啓発を行います。 ⑤再犯防止等に関する取り組みについて、関係団体等の活動を支援します。																								
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①防犯に対する知識を高めるための活動を行います。 防犯に関する講座の開催数																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R6</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			1	1	2	2	2	実 績	—	—					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																		
目 標			1	1	2	2	2																		
実 績	—	—																							
住民（地域）で取り組むこと	①子どもや高齢者等の見守り活動に積極的に参加します。 ②特殊詐欺についての理解を深めます。																								

方針4 移動支援の拡充及び町営住宅確保の支援

移動に不便のある方や住宅に困窮している方に対し、移動支援の充実及び町営住宅確保の支援の充実を図ります。

町の取り組み	①移動に不便のある方が、日常生活に必要な交通手段を確保するため、デマンド型乗合交通等の利便性の更なる向上を図ります。 ②住宅に困窮している高齢者や障がい者等に、町営住宅の入居支援を図ります。 ③高齢者や障がい者を対象としたデマンド型乗合交通等の利用促進のために説明会を実施します。 ④NPO 法人や福祉事業所に対し、福祉有償運送の実施を支援します。 ⑤地域住民などのボランティアが移動支援に参画しやすい環境づくりを継続して行います。 ⑥条件を満たした高齢者や障がい者の方へ、福祉タクシー利用券交付を継続します。																																																
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①デマンド型乗合交通等の利用促進に参画します。 デマンド型乗合交通等の説明会の開催数（地区社協事業時） <table border="1"> <tr><td></td><td>R1</td><td>R6</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr> <tr><td>目 標</td><td></td><td></td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>実 績</td><td>—</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ②企業や福祉事業所等の車輛を利用した送迎支援を促進します。 企業や福祉事業所等の車輛を利用した送迎支援回数 <table border="1"> <tr><td></td><td>R1</td><td>R6</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr> <tr><td>目 標</td><td></td><td></td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>8</td><td>10</td></tr> <tr><td>実 績</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			3	3	3	4	4	実 績	—	2							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			2	4	6	8	10	実 績	—	—					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																										
目 標			3	3	3	4	4																																										
実 績	—	2																																															
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																										
目 標			2	4	6	8	10																																										
実 績	—	—																																															
住民（地域）で取り組むこと	①デマンド型乗合交通等を利用し、改善点などを提案します。 ②ボランティア活動を通じて移動支援の取り組みに参加・協力します。																																																

方針5 災害時の支援体制の充実

災害に備えるとともに、災害時において、地域住民が安全に避難し、円滑に助け合いができるよう支援します。

町の取り組み	①日本赤十字社と連携し、災害支援物資を迅速に配布します。 ②災害時のボランティア活動を支援します。 ③災害時に備え、自力で避難が困難な方への支援体制を確保します。 ④災害時に備え、避難に不安を抱える高齢者や障がい者等の見守り活動を支援します。 ⑤自力での避難が困難な方の情報を把握し、関係機関と共有及び連携を図ります。 ⑥要支援者の避難支援者確保に努めます。 ⑦災害時に備え、必要な情報の周知と訓練を行います。 ⑧発災時には、社会福祉協議会の運営する災害ボランティアセンターとの連携に協力します。 ⑨安全安心メールや LINE の利用を促進し、防災や災害時に必要な情報を発信します。 ⑩地域防災力向上のため、自主防災組織の設立を支援します。																																																																																																
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	①災害ボランティアを育成します。 災害ボランティア講座の開催数 <table border="1"> <tr><td></td><td>R1</td><td>R6</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr> <tr><td>目 標</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>実 績</td><td>—</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ②災害ボランティアセンター設置訓練を実施します。 災害ボランティアセンターの設置訓練の開催数 <table border="1"> <tr><td></td><td>R1</td><td>R6</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr> <tr><td>目 標</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>実 績</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ③福祉避難所設置訓練を実施します。 福祉避難所設置訓練の開催数 <table border="1"> <tr><td></td><td>R1</td><td>R6</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr> <tr><td>目 標</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>実 績</td><td>—</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ④災害に備え食料品や日用品等を整備します。 災害時の食料品や日用品等の整備 <table border="1"> <tr><td></td><td>R1</td><td>R6</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr> <tr><td>目 標</td><td></td><td></td><td>食料品</td><td>食料品 日用品</td><td>食料品 日用品</td><td>食料品 日用品</td><td>食料品 日用品</td></tr> <tr><td>実 績</td><td>食料品</td><td>食料品</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			1	1	1	1	1	実 績	—	1							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			1	1	1	1	1	実 績	—	—							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			1	1	1	1	1	実 績	—	1							R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12	目 標			食料品	食料品 日用品	食料品 日用品	食料品 日用品	食料品 日用品	実 績	食料品	食料品					
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																										
目 標			1	1	1	1	1																																																																																										
実 績	—	1																																																																																															
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																										
目 標			1	1	1	1	1																																																																																										
実 績	—	—																																																																																															
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																										
目 標			1	1	1	1	1																																																																																										
実 績	—	1																																																																																															
	R1	R6	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																										
目 標			食料品	食料品 日用品	食料品 日用品	食料品 日用品	食料品 日用品																																																																																										
実 績	食料品	食料品																																																																																															
住民（地域）で取り組むこと	①地域の防災対策と自主防災組織の設立に協力し、発災時には災害ボランティアセンターと連携します。 ②逃げ遅れがないよう、普段から近所で声を掛け合い、助け合います。																																																																																																

第5期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

令和8年3月 発行

【 那須町保健福祉課 】

〒 329-3292 那須町大字寺子丙 3-13
 TEL 0287-72-6917
 FAX 0287-72-0904

【 那須町社会福祉協議会 】

〒 329-3215 那須町大字寺子乙 2566-1
 TEL 0287-72-5133
 FAX 0287-72-0416